

令和3年度

小笠原村職員採用試験要項 (栄養士)

令和3年10月4日

小 笠 原 村

1 試験の職種、試験区分等

職 種	試験区分	職務内容	採用予定人員	採用後の配属先
栄養士	短大卒程度 大卒程度	栄養士業務	1名	医療事業所

2 受験資格

昭和52年4月2日以降に生まれ、管理栄養士免許を有している方。

(身体障害者手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人を含みます。)

なお、日本国籍を有しない人は受験できません。

* 以上にかかわらず、地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験方法

- (1) 論文試験 課題式により1時間30分を行います。
- (2) 口述試験 専門技術、及び人物についての面接
(* テレビ会議システムを使用する場合があります。)

4 試験日及び試験会場

月 日 令和4年1月15日(土)

会 場 以下のいずれかを選択してください。

- ・小笠原村役場(東京都小笠原村父島字西町)
- ・小笠原村東京連絡事務所(東京都港区海岸1-12-2)

(集合時刻及び試験会場などの詳細は、受験票に記載してお知らせします。)

5 資格調査

受験資格の有無、申込記載事項の真否等について行います。

6 合格者の決定及び発表

決定方法	論文試験、口述試験及び資格調査の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
合格発表	試験日から概ね2週間程度

村役場本庁舎掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず、本人あてに通知します。

7 採用の方法、及び時期

(1)採用の方法

ア 合格者は採用候補者名簿に高得点順に登載され、随時採用されます。

イ 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後1年です。

(2)採用の時期

採用は、令和4年4月以降を予定しています。(なお、欠員状況等によっては採用されないこともあります。)

8 勤務条件

(1)給与

初任給	174,802円(短大2卒)
	188,400円(大卒)

ア 上記のほか、扶養手当、期末・勤勉手当(R2年度実績4.45月分)等が支給されます。

イ この初任給は、新卒者の初任給であり、学歴や卒業後の職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

ウ 採用前までに給与改定があった場合は、その定めるところによります。

(2)勤務時間

1週間あたり38時間45分の勤務となります。

週休日は1週間あたり2日となります。(基本、土・日)

(3)休暇

年次有給休暇、特別休暇(結婚、出産、慶弔等)などがあります。

9 受験手続

(1) 持参による場合

- ① 受付期間 令和3年10月4日～12月27日
(9:00～12:00、13:30～17:00)
ただし、土日・祝日は受付けません。
- ② 提出書類 所定の採用試験申込書
- ③ 提出先 ・小笠原村役場総務課総務係
・小笠原村母島支所
・小笠原村東京連絡事務所

(2) 郵送による場合

- ① 受付期間 12月27日までに到着したもの
- ② 提出書類 所定の採用試験申込書
 - * 封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください
 - 書留(簡易書留)によらない事故については責任を負いません
- ③ 送付先 〒105-0022
東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階
小笠原村東京連絡事務所

* 村内にお住まいの方は役場あてに郵送してください
なお、応募書類は返却いたしません

(3) 受験票の交付

持参申込・郵送申込の場合とも、申込締切り後1週間以内に郵送します。

受験票が届かない場合は、小笠原村役場総務課総務係に必ずお問合せください。

10 その他

試験当日の注意事項は受験票に記載してありますので、よく読んで受験してください。

この試験についての問合せ先

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町 小笠原村役場

総務課総務係

TEL 04998-2-3111